

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（363）」

2. 日時：平成28年4月20日 10時00分～11時35分

3. 場所：原子力規制庁 13階 B会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、忠内管理官補佐、宇田川原子力規制専門職、江崎安全審査官、岡本安全審査官、岸野安全審査官、櫻井安全審査官、竹田安全審査官、照井安全審査官、中原安全審査官、村上安全審査官、安田安全審査官、糸賀原子力規制専門員、卜部原子力規制専門員、薄井廃止措置専門官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 機器耐震技術グループマネージャー 他12名

電源開発株式会社：設備技術室 設備保安タスク

東北電力株式会社：火力原子力本部 原子力部副長 他3名

日本原子力発電株式会社：発電管理室 設備耐震グループ主任 他1名

中部電力株式会社：原子力本部原子力部設備設計グループ 課長 他3名

北陸電力株式会社：土木部 耐震建築技術チーム担当

中国電力株式会社：電源事業本部 担当部長（原子力管理） 他2名

5. 要旨

（1）東京電力から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「4条 地震による損傷の防止」について説明があった。原子力規制庁から以下の点について指摘を行った。

<材料構成則>

○原子炉格納容器コンクリート部の応力解析における材料構成則の適用の目的及び既工認との差異を説明すること。

○CCV規格の許容限度を用いる事とした経緯について、安全裕度（別記2）との関連や遮へい性・密閉性等への影響も含めて説明すること。

○限界温度・限界圧力の評価内容との相違点を説明すること。

○コンクリートの復元力特性において、引張軟化曲線のパラメータの設定条件とその根拠を説明すること。また、引張軟化を考慮することによる評価値への影響度を示し説明すること。

<トラス・排気筒評価モデル>

- 排気筒について、改造工認からの変更点と変更の目的を説明すること。
- 原子炉建屋屋根トラスの地震応答解析について、剛性比例型減衰を採用した理由について、採用した固有振動数等を含めて説明すること。
- 排気筒基礎部の境界条件及び許容限界について説明すること。
- 排気筒の制震装置(オイルダンパー)の基準地震動 S_s への適用性を説明すること。
- 原子炉建屋屋根トラスの詳細評価モデルで考慮した修正若林モデルを用いた場合の設計クライテリアについて説明すること。また屋根トラスの補強箇所及び補強方法についても説明すること。
- 排気筒の固有振動数及び固有振動モードについて説明すること。
- 排気筒の評価モデルの入力地震動の変位振幅について説明すること。
- 排気筒の評価モデルの想定破損箇所及び破損モードについて説明すること。
- 排気筒の評価モデルに用いた梁要素やトラス要素等の断面形状の詳細を説明すること。
- 原子炉建屋屋根トラスの評価モデルに用いた梁要素やトラス要素等の断面形状等の詳細を説明すること。
- 排気筒の筒身の溶接箇所等の弱部と鉄塔からの外力作用点の位置関係及び評価モデルにおける弱部のモデル化について説明すること。

(2) 東京電力より、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6号及び7号炉 地震による損傷の防止について
(補足説明資料)